
Ⅲ. 参考

アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明について

当社は、2024年8月28日に内閣官房「新しい資本主義実現本部事務局」が策定・公表した「アセットオーナー・プリンシプル（アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則）」の趣旨に深く賛同し、アセットオーナーとして受益者等の最善の利益を勘案し、その資産を運用する責任を果たしていくために、これを受け入れることを表明します。当プリンシプルの原則1～5について、以下のような方針で取り組みます。

原則1 アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

- 当社は保険負債特性を考慮したA L M（アセット・ライアビリティ・マネジメント＝資産と負債を総合的に把握し管理する手法）の徹底により、中長期的かつ安定的な収益拡大を目的とした資産運用の基本方針を定めています。
- 経済・金融環境等を考慮しながら、P D C Aサイクルを基本とした社内の運用プロセスを経て、年度ごとに運用目標及び運用方針を定めています。

※当社の資産運用方針は以下に掲載しています。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/safety.html>

原則2 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

- 当社は、年度始に定めた運用目標・運用方針の実現のために必要な人財を確保し、質の高いアウトプットを生み出せる組織体制を整備すると共に、運用基盤を強化するために、国内外の金融機関・運用会社等へのトレーニー派遣、ジョブローテーション等による人財育成を行っています。
- また、シンクタンク等の知見を活用して運用方針の策定に反映する、運用収益の向上のために外部へ運用を委託する等、外部の力の活用も進めています。

※当社の運用体制については以下に掲載しています。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/safety.html>

原則 3 アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

- 当社は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的として資産運用リスク管理を行っています。
- 特に、外部委託は統括所管による定期的な利益相反管理を行うと共に、委託先の選定に当たっては特定の金融機関等に限定せず、運用目的・運用目標の実現可能性や運用方針の適合度合等を踏まえて幅広く検討しています。

※ 当社のリスク管理体制及び利益相反管理態勢については以下に掲載しています。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/safety.html>

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/coi.html>

原則 4 アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

- 当社の運用状況に関する情報は有価証券報告書や決算短信等の法定開示・適時開示書類に加え、ステークホルダーの皆さまに理解を深めていただくための統合報告書や株主総会招集通知、アニュアルレポート等にも掲載しており、運用状況の「見える化」とステークホルダーとの対話への活用に取り組んでいます。

原則 5 アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

- 当社は、日本版スチュワードシップ・コードへの取組方針を含む「責任投資の基本方針」を定め、当社グループ自身も株式市場に上場する立場としての視点を踏まえながら、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たしています。
- 運用を外部委託する際には、委託先に対してスチュワードシップ活動の実施を要請するとともに、求める原則・事項を明確に示した上で、その実施状況のモニタリングをしています。

※ 「責任投資の基本方針」は以下に掲載しています。

https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_006.pdf

※ 当プリンシプルの補充原則については、以下の添付資料に記載の方針で取り組みます。

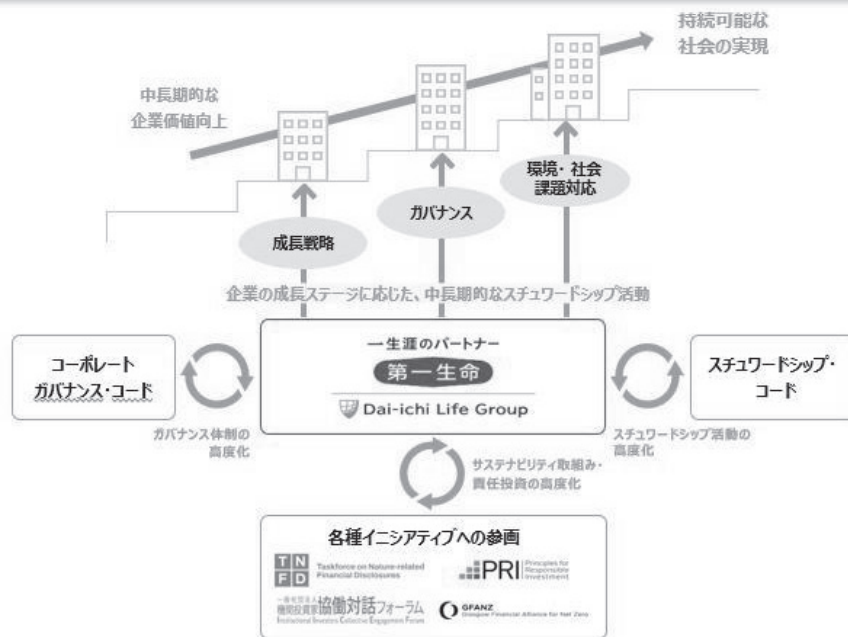
https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/safety_001.pdf

また、当プリンシプルの全文については内閣官房のホームページをご参照ください。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/assetownerprinciples.pdf

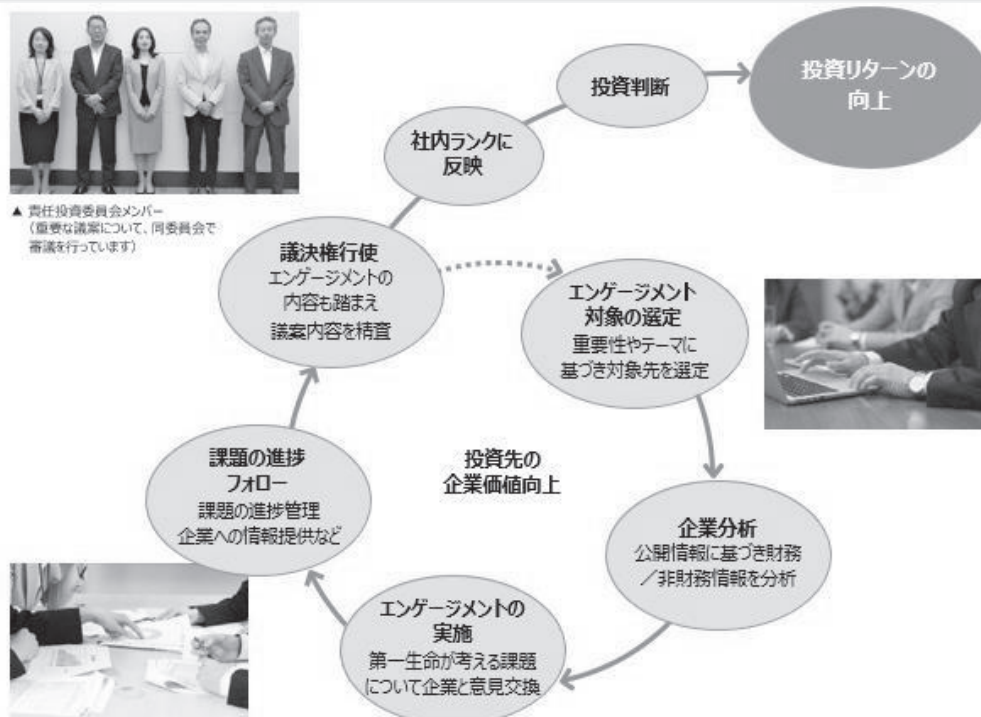
スチュワードシップ活動の基本的な考え方

- ◆ お客さまの「一生のパートナー」を掲げる「第一生命らしい」スチュワードシップ活動として、成長ステージ毎に異なる投融資先企業の課題に寄り添い、中長期的な企業価値向上、ひいては持続可能な社会の実現に貢献すべくスチュワードシップ活動に取り組んでいます。
- ◆ 株式市場に上場する機関投資家として、コーポレートガバナンス・コードおよびスチュワードシップ・コードの両コードを踏まえ、また国内外の各種イニシアティブへの参画を通じて自グループとしても取組みの高度化に継続的にチャレンジしつつ、その内容を投融資先企業とも積極的に共有していきます。



スチュワードシップ活動のプロセス

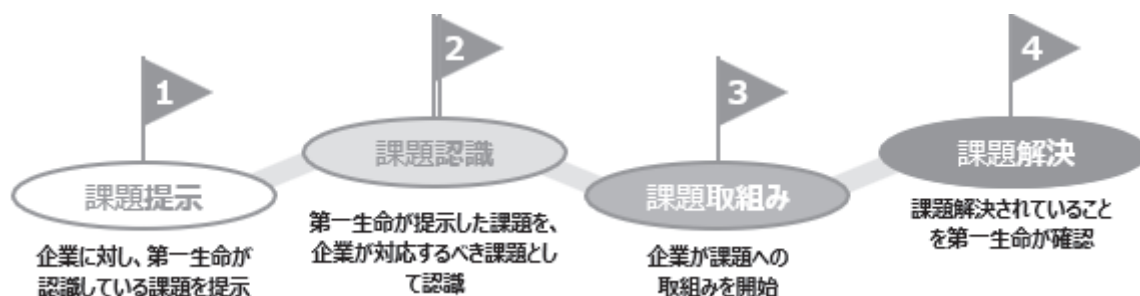
- ◆ エンゲージメントを重視したスチュワードシップ活動を通じて、投融資先の企業価値向上を促し、当社の中長期的な投資リターン向上を目指します。



エンゲージメントの課題進捗フォロー

- ◆ エンゲージメントを通じて、企業との間で課題の共通認識を持ち、課題に応じた情報提供などを通じて、投資先企業の課題解決を支援しています。企業の課題への取組状況については、継続的なエンゲージメントのほか、企業の開示情報などを通じて定期的に確認しています。

4段階のマイルストーン管理



アジェンダ毎のエンゲージメントの主なポイント

III

- ◆ エンゲージメントは、投資先の状況に応じて、事前にアジェンダおよび確認・要請したいポイントを設定したうえで実施しています。

気候変動

- 2050年カーボンニュートラル達成へ向けた目標設定、および具体的なロードマップの策定
- GHG 排出量削減の中間的な目標設定（2030年目標など）および短中期的な期間における具体的な施策
- ガバナンス体制の構築・財務影響を含む気候変動シナリオ分析および開示の実施
- SBT[※]認定取得に向けた取組み

ESG (気候変動以外)

<ガバナンス>

- 取締役会の継続的な実効性向上に向けた取組み（実効性評価、多様性確保を含めた取締役会の構成、報酬、社外取締役・任意の委員会の活用など）
- 上場子会社では、独立社外取締役の充実など、より実効性のあるガバナンス体制の構築
- インシデント発生を前提としたサイバーセキュリティへの対応方針
- 外部環境の変化を踏まえたビジネスモデル変革、サプライチェーン再構築、DX対応など

<人的資本、人権、自然資本・生物多様性>

- 経営戦略と連動した人材戦略など、企業価値向上の視点での人的資本への取組状況
- 人権方針の策定、サプライチェーンを含む人権デュー・ディリジェンスの実施状況
- 自然資本・生物多様性に対する自社ビジネスの与える影響の認識、対応方針

<開示>

- 財務・非財務情報の統合的な開示（統合報告書の発行など）

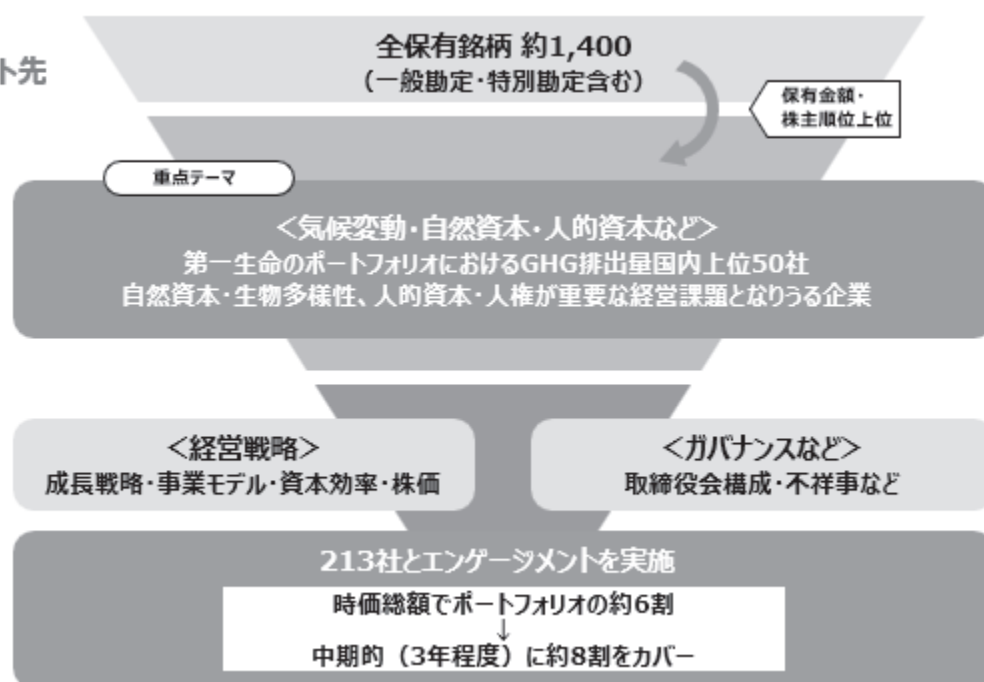
経営戦略・ 財務戦略

- 企業の存在意義（パーパス）や経営理念とビジネスモデルの一貫性
- 重要な経営課題として認識しているサステナビリティを巡る課題、中長期的企業価値向上の観点での取組み
- マテリアリティの特定と経営戦略（リスク・成長機会）への反映、ESG課題のKPI設定
- 持続的成長に向けた経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画など）とその具体的な進捗状況
- 資本コストを踏まえた収益力や資本効率などのKPIとその進捗状況
- 成長に向けた戦略的な投資（M&A・設備投資・研究開発投資・人的資本への投資・システム投資など）
- 事業ポートフォリオの考え方
- 経営戦略を踏まえた中長期的財務戦略（成長投資、株主還元、内部留保の適切なバランス、政策保有株式の縮減）

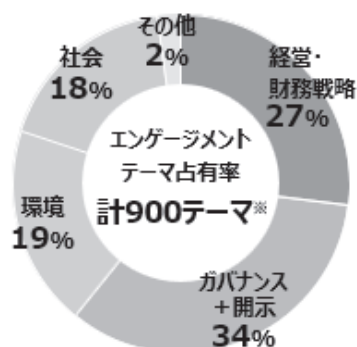
2023年度エンゲージメントの実施状況

- ◆ エンゲージメント対象先として、第一生命のポートフォリオにおけるGHG排出量国内上位50社のほか、保有金額や株主順位などの重要性を踏まえつつ、重点対話テーマや経営戦略・ガバナンスなどの視点で企業を選定し、計213社とエンゲージメントを実施しました。
- ◆ 気候変動問題への適切な対応、ガバナンスの継続的な実効性向上のほか、生物多様性、人的資本、人権、サイバーセキュリティなどさまざまなテーマでエンゲージメントを実施しています。

2023年度 エンゲージメント先



2023年度 エンゲージメントテーマ



経営・財務戦略	中期経営計画、事業ポートフォリオ、資本政策など
ガバナンス、開示	取締役会構成、取締役会の実効性、不祥事、サイバーセキュリティ、統合報告書など
環境	気候変動、生物多様性など
社会	人的資本、人権など

※ 213社のエンゲージメント先に対するエンゲージメントテーマ数の合計

(ご参考)議決権行使結果(2023年7月～2024年6月)

- ◆ 投資先企業との中長期的なエンゲージメントを重視していることから、会社提案議案に対する反対比率は相対的に低位にとどまっています。
- ◆ 会社提案議案については、2024年4月に第一生命の議決権行使基準の改正を実施したことによる、平時における買収への対応方針・対抗措置議案の反対比率上昇を受け、前年度比で上昇しました。
- ◆ 株主提案議案については、中長期的な企業価値向上に資するかどうか、という観点から賛否を判断しており、この結果、賛成議案は6議案となっています。

会社提案議案

反対比率 3.4%
(+0.1%)



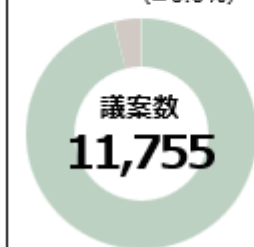
株主提案議案

賛成比率 1.9%
(+1.3%)



■会社機関に関する議案

取締役の選解任
反対比率 3.7%
(±0.0%)



監査役の選解任
反対比率 2.4%
(+0.3%)

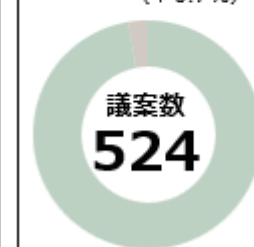


会計監査人の選解任
反対比率 0.0%
(±0.0%)



■役員報酬に関する議案

役員報酬
反対比率 2.7%
(+0.7%)



退任役員の退職慰労金の支給
反対比率 10.0%
(+1.2%)



■資本政策に関する議案（定款に関する議案を除く）

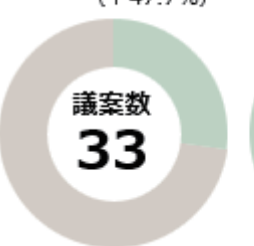
剰余金の処分
反対比率 0.4%
(△0.4%)



組織再編関連
反対比率 0.0%
(±0.0%)



買収への対応方針
反対比率 72.7%
(+47.7%)



その他資本政策に関する議案
反対比率 0.0%
(±0.0%)



■定款に関する議案

反対比率 0.0%
(±0.0%)



※議決権行使基準や個別の行使結果等については、当社ホームページにおける開示資料をご覧ください。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ssc2.html>

- ◆ 日本版スチュワードシップ・コードへの取組を含む「責任投資の基本方針」などにつきましては、当社HPをご参照ください。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ri-report.html>

- ◆ 第一生命の「責任投資活動報告」を当社HPIに掲載しております。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ri-report2.html>



団体年金保険の契約者配当について

団体年金保険の契約者配当還元ルール

■ 契約者配当率計算式 ■

契約者配当率	$\begin{aligned} &\text{インカム関連損益部分の利回り} \times \text{還元率①} \\ &+ \text{キャピタル関連損益部分の利回り} \times \text{還元率②} \end{aligned}$
インカム関連損益部分の利回り	$\text{利差関係収支} \div \text{経過責任準備金} - \text{予定利率}$
キャピタル関連損益部分の利回り	$\text{利差関係収支以外の資産運用関係収支} \div \text{経過責任準備金}$

なお利回り算出にあたり、以下の損益は、その性質を踏まえキャピタル関連損益部分に含めます。
・有価証券償還損益のうち為替変動部分、為替差損益のうち為替に係るヘッジコストを除く部分

※上記契約者配当率で計算した契約者配当が当年度利益を超える場合は、利益の範囲内で契約者配当を行います。

■ 契約者配当還元率テーブル ■

	拠出型企業年金保険Ⅱ	厚生年金基金保険 新企業年金保険 等 ^{*1}
還元率①	0 ～ 30%	0 ～ 20%
還元率②	0 ～ 15%	0 ～ 15%

^{*1}) 予定利率0.75%で解約調整金のない商品

【ご留意事項】

団体年金区分の収益水準または大幅な経済環境の変動等が見込まれる場合には、再度、契約者配当率計算式や契約者配当還元率テーブルを見直す場合があります。

契約者配当率の過去実績^{*1}

(単位: %)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
拠出型企業年金保険(Ⅱ)	0.43 (1.68)	0.12 (1.37)	0.08 (1.33)	0.09 (1.34)	0.07 (1.32)	0.07 (1.32)	0.00 (1.25)	0.00 (1.25)	0.00 (1.25)	0.00 (1.25)
厚生年金基金保険 新企業年金保険 等	0.27 (1.02)	0.00 (0.75)	0.02 (0.77)	0.06 (0.81)	0.02 (0.77)	0.04 (0.79)	0.00 (0.75)	0.00 (0.75)	0.00 (0.75)	0.00 (0.75)

^{*1}) ()内は、予定利率+契約者配当率です。